

定住希望者等の宿舎入居資格審査要領

(目的)

第1条 この要領は、定住希望者及び県、市町村等が実施する産業体験参加者、研修等参加者（以下「定住希望者等」という。）が島根県職員宿舎、島根県教職員住宅又は島根県警察職員宿舎（以下「宿舎」という。ただし、研修等参加者にあつては島根県職員宿舎に限る。）への入居を希望する際の入居資格審査に必要な事項を定めることを目的とする。

(申請)

第2条 定住希望者等は、宿舎への入居を希望する場合には、定住を希望する市町村の長、産業体験を受け入れる市町村の長又は研修等に参加する者を受け入れる隠岐広域連合長（以下「市町村長等」という。）に定住希望者等の宿舎入居資格認定申請書（様式1号。以下「申請書」という。）を提出しなければならない。

(入居資格)

第3条 申請書の提出を受けた市町村長等は、定住希望者等が次に掲げる要件のいずれにも該当するときは、宿舎への入居資格を認めるものとする。

- (1) 定住希望者
 - ア 定住を希望する市町村が特定していること。
 - イ 定住のための住居がないこと。
 - ウ 入居期間満了までに宿舎以外の住居に転居する見込みがあること。
 - エ 入居期間が1年未満であること。
 - オ 同一市町村内で異動するものでないこと。
 - カ 転勤によるものでないこと。

- (2) 産業体験参加者
 - ア 県、市町村等が実施する産業体験に参加すること。
 - イ 産業体験に必要な住居がないこと。
 - ウ 入居期間が1年未満であること。

- (3) 研修等参加者
 - ア 隠岐広域連合が実施する医療に関する研修等に参加すること。
 - イ 医療従事に必要な資格等を有する者（取得見込みの者を含む。）であること。
 - ウ 研修等に必要な住居がないこと。
 - エ 入居期間が1年未満であること。

(資格審査)

第4条 申請書の提出を受けた市町村長等は入居資格を審査し、その適否を様式2号又は様式3号において定住希望者等に通知するものとする。

2 必要に応じて、定住希望者等から申請内容について聴取することや関係書類の提出を求めることができる。

3 資格認定にあたり、事前に該当する宿舍管理者及び入居を希望する宿舍が所在する市町村を所管する地域振興部しまね暮らし推進課（以下「県しまね暮らし推進課」という。）、「隠岐支庁又は西部県民センター」と十分に連絡調整を図るものとする。

4 必要に応じて、本庁所管課及び該当する宿舍の代表者から意見を聴取することができる。

5 申請の内容に変更が生じた場合は、第2条並びに第1項、第2項、第3項及び第4項の規定を準用するものとする。

6 前項の規定に基づき認定した場合には、変更前に付した条件を変更することができる。

(通知)

第5条 市町村長等は、審査結果を様式4号により宿舍管理者及び入居を希望する宿舍が所在する市町村を所管する県しまね暮らし推進課、隠岐支庁又は西部県民センターに通知する。

(雑則)

第6条 この要領に定めるもののほか、入居資格の審査に関し必要な事項は、しまね暮らし推進課が定める。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

この要領は、平成22年4月1日から施行する。

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

(様式1号)

宿舎入居資格認定申請書

※この申請書は、宿舎入居資格審査の資料としてのみ使用し、他の使用は一切行いません。

フリガナ		同居する親族等	続柄	氏名	年齢
申込者氏名					
生年月日					
現住所					
電話番号					
職業(勤務先)					

入居希望日	年 月 日～ 年 月 日
希望する宿舎名	第1希望
	第2希望
駐車場の希望	有 無

定住希望市町村、産業体験先又は研修先の市町村	
住宅を希望する理由	①定住のための住宅がない ②産業体験に必要な住宅がない ③研修等に必要な住宅がない ④その他()
住宅確保の見込み (定住希望者のみ記載)	①住宅を建設または購入予定 ②取得済みの住宅をリフォーム予定 ③その他()
産業体験又は研修等の内容 (産業体験者又は研修等参加者のみ記載)	
特記事項	

- ・上記のとおり相違ありません。
- ・宿舎に関する県の規則等を承知の上、これを遵守します。
なお、本書記載事項が入居の際事実と相違するときは、入居承認を取り消されても異議ありません。

平成 年 月 日

申請者氏名

㊞

市町村長等 ○○○○ 様

(様式2号)

番 号
平成 年 月 日

(申請者) 様

市町村長等 ○ ○ ○ ○

宿舎入居資格認定について (通知)

平成 年 月 日付けで申請のあったこのことについては、下記のとおり決定します。

記

1. 入居資格の適否：適
2. 入居予定宿舎： 宿舎 (号室)
3. 宿舎管理者：
4. 入居期間：平成 年 月 日から平成 年 月 日
5. 駐 車 場：有・無
6. 条 件 等：(1) 宿舎に関する県の規則等を遵守すること。
(2) 職員の入居に支障が出た場合、入居期間中であっても退居していただく場合があること。

担当

(様式3号)

番 号
平成 年 月 日

(申請者) 様

市町村長等 ○ ○ ○ ○

宿舎入居資格認定について (通知)

平成 年 月 日付けで申請のあったこのことについては、下記のとおり決定します。

記

1. 入居資格の適否：否
2. 理由：

担当

(様式4号)

番 号
平成 年 月 日

しまね暮らし推進課・隠岐支庁・西部県民センター所長 様
(定住支援グループ・地域振興課)

市町村長等 ○ ○ ○ ○

宿舍入居資格認定申請について (通知)

平成 年 月 日付けで申請のあったこのことについては、別添のとおり (様式2号又は様式3号) 決定しましたので、お知らせします。

担当